

社会福祉法人 恩賜財團済生会横浜市南部病院

歯科臨床研修プログラム



社会福祉法人 恩賜財團済生会横浜市南部病院

初期臨床教育センター

臨床研修管理委員会

社会福祉法人 恩賜財団済生会横浜市南部病院

【病院の概況】

1. 社会福祉法人 恩賜財団済生会とは

社会福祉法人 恩賜財団済生会は、明治44年2月11日、明治天皇より、「医療を受けることが出来ないで困っている人たちに施薬救療の途を講ずるよう」というご趣旨の『済生勅語』と、下賜された基金をもとに伏見宮貞愛親王を総裁として、桂総理を会長として創立され、保健、医療、福祉の増進、向上に必要な諸事業を行ってきた。戦後は社会福祉法人 恩賜財団済生会となり、現在は、秋篠宮親王殿下を総裁とし、東京都に本部、41都道府県に支部を置き、病院ほか施設を運営している。

2. 病院の沿革、特徴

昭和48年、横浜市では人口の急増に対処するために、500床規模の総合病院を横浜市内に数ヶ所建設する計画が立てられた。横浜市と公的法人等が共同で建設し、運営は公的法人等が行うという新しい形態を取ることが決められた。この最初の病院として南部地域が選ばれ、横浜市と恩賜財団済生会が建設し、恩賜財団済生会が運営する「社会福祉法人 恩賜財団済生会横浜市南部病院」が、昭和58年6月10日開院した。

現在は済生会活動目標でもある福祉医療の推進に努める一方、厚労省指定の臨床研修病院、看護師養成実習病院として、また、各学会の認定医、専門医の教育指定病院として学究活動にも力をそそいでいる。

3. 病院の概要

所在地 〒234-8503 神奈川県横浜市港南区港南台3丁目2番10号

(JR根岸線港南台駅下車 徒歩3分)

TEL 045-832-1111 FAX 045-832-8335

病院長 猿渡 力

病床数 500床

標榜診療科 総合内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓高血圧内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、血液内科、循環器内科、リウマチ・膠原病内科、精神科、小児科・新生児内科、外科、乳腺外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、IVR科、麻酔科、救急診療科、緩和医療科、リハビリテーション科、病理診断科、歯科口腔外科 31科

医 師 数 (2025年4月現在)

医 師 185人

歯科医師 4人

研 修 医 29人

研修歯科医 2人

4. 診療部概要

2025年04月現在

診療科目	医師数(人)	指導医数(人)
総合内科	0	0
消化器内科	14	3
呼吸器内科	6	1
腎臓高血圧内科	7	2
糖尿病・内分泌内科	5	0
脳神経内科	4	1
リウマチ・膠原病内科	2	1
血液内科	4	1
循環器内科	9	2
精神科	2	2
小児科・新生児内科	13	2
外科	14	4
乳腺外科	3	1
形成外科	1	0
心臓血管外科	3	2
呼吸器外科	2	0
脳神経外科	3	0
整形外科	10	2
皮膚科	3	1
泌尿器科	5	0
産婦人科	11	6
眼科	3	1
耳鼻咽喉科	4	2
放射線科	5	3
麻酔科	9	1
救急診療科	3	2
リハビリテーション科	1	0
緩和医療科	3	2
病理診断科	2	2
臨床検査科	1	0
歯科口腔外科	4	2
合 計	156人	46人

5. 特色

横浜市2次救急(母子、小児、心疾患、歯科、CPA、緊急アンギオ、緊急心カテ、緊急内視鏡等)
ICU, CCU、人工透析、腎移植、開心術、体外衝撃波腎結石、破碎術等

6. 学会指定状況・診療指定認定

【学会指定状況】

日本内科学会教育病院
日本消化器病学会認定施設
日本肝臓学会認定施設
日本大腸肛門病学会認定施設
日本循環器学会研修施設
日本透析医学会教育関連施設
日本小児科学会研修施設
日本外科学会修練施設
日本消化器外科学会修練施設
日本消化器内視鏡学会指導施設
日本脳神経外科学会研修施設
日本整形外科学会研修施設
日本皮膚科学会研修施設
日本泌尿器科学会教育施設
日本産婦人科学会専攻医指導施設
日本眼科学会研修施設
日本耳鼻咽喉科学会研修施設
日本医学放射線学会研修施設(修練機関)
日本核医学会協力病院
日本麻酔科学会研修施設
日本病理学会認定施設
内分泌・甲状腺外科学会認定施設
日本アレルギー学会教育施設
日本がん治療認定医機構研修施設
日本環境感染学会教育施設
日本緩和医療学会研修施設
日本形成外科学会教育関連施設
日本血液学会研修施設
日本高血圧学会認定施設
日本甲状腺学会専門医施設
日本呼吸器学会認定施設
日本心血管インターベンション学会研修施設
日本精神神経学会研修施設、日本神経学会教育施設

日本乳癌学会認定施設
日本臨床腫瘍学会研修施設 等

【診療指定認定等】

保険医療機関
労災保険指定医療機関
公害医療機関
結核予防法指定医療機関
DPC対象病院
障害者自立支援法による指定自立支援医療機関（精神通院・更生・育成医療）
生活保護法指定医療機関
被爆者一般疾病指定医療機関
救急医療告示病院
災害拠点病院
神奈川DMAT指定病院
神奈川DMAT-L指定病院
横浜市小児救急医療拠点病院
地域医療支援病院
神奈川県がん診療連携指定病院
神奈川県難病医療支援病院
横浜市産科拠点病院
横浜市小児がん連携病院
厚生労働省指定臨床研修指定病院
日本医療機能評価機構認定病院
国民健康保険取扱医療機関
健康保険法指定医療機関
特定疾患治療研究事業委託医療機関
小児特定疾患治療研究事業委託医療機関
身体障害者福祉法指定医
不在者投票指定施設
母体保護法による指定医療機関
薬学生実務実習受入施設
看護師等養成実習病院
かながわ子育て応援団認定施設
医療安全全国共同行動参加病院
地域周産期母子医療センター
横浜市乳がん連携病院
特定行為研修指定研修機関

【歯科臨床研修プログラムについて】

1. プログラムの名称

社会福祉法人^{恩賜}^{財団}済生会横浜市南部病院歯科臨床研修プログラム

プログラム番号：110082101

2. 臨床研修責任者

(1) 管理型臨床研修施設

施設名：社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市南部病院

総括責任者（管理者）：院長 猿渡 力

指導責任者（プログラム責任者）：歯科口腔外科主任部長代行 馬場 隼一

(2) 協力型（I）臨床研修施設

施設名：横浜市立大学附属病院

研修実施・指導責任者：歯科・口腔外科・矯正歯科 小泉 敏之

3. 研修歯科医の指導・管理体制

【ネットワーク】

横浜市立大学附属病院と綿密な連携をとりプログラムを編成・維持する。

4. 歯科臨床研修管理委員会

プログラムの管理、評価、改善を行うため、また各々の研修歯科医の研修状況を把握し総合的に管理するために、社会福祉法人^{恩賜}^{財団}済生会横浜市南部病院に歯科研修管理委員会を設置する。その構成については規程に基づくものとする。委員会は、定期的に開き、本プログラムに関わるすべての問題について検討する。プログラム責任者や指導歯科医の選出、評価も行う。プログラム責任者は、歯科研修管理委員会が選出し、病院長が任命し、担当の研修歯科医を1年間にわたり生活面も含めた修業状況を把握して各々の研修を完遂させる。また、統括教育センターと連携して、研修歯科医の心身の状態や研修環境の問題点を把握して改善に最善を尽くす。

氏名	施設	役職
猿渡 力	済生会横浜市南部病院	院長
藤田 浩之	済生会横浜市南部病院	副院長 初期臨床教育センター長、血液内科主任部長
馬場 隼一	済生会横浜市南部病院	プログラム責任者 歯科・口腔外科主任部長代行
遠藤 方哉	済生会横浜市南部病院	副院長、産婦人科主任部長
平本 朋浩	済生会横浜市南部病院	事務部長
小泉 敏之	横浜市立大学	横浜市立大学 歯科・口腔外科講師
山口 治彦	横浜市消防局港南消防署	消防署長

5. 指導体制・指導歯科医

指導歯科医の監督のもとに問診・初診診察・治療を行う。病棟では特に指導歯科医の密なる指示を受ける。

- 当院ならびに協力型（I）臨床研修施設に指導歯科医をおく。
- 卒後7年以上かつ指導歯科医講習会を受講しており、基本歯科診療に習熟し、患者や他の医療従事者からも信頼を集め、かつ教育熱心な歯科医師が指導歯科医となる。
- 指導歯科医の選出は研修管理委員会で行い、院長が委嘱する。
- 指導歯科医の評価は歯科研修管理委員会が行い、院長に報告する。
- 研修歯科医の指導体制は、上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は
- 指導歯科医の直接の指導の下、治療を行う。
- 指導歯科医は研修歯科医の研修内容・症例が不足している場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。
- 医療管理等の社会的知識や役割理解のカテゴリーにおいては、各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。

6. 研修内容

【研修概要】

- 法定研修期間は令和9年4月1日～令和10年3月31日までの1年間である。
併せて、臨床研修の修了判定を1年目修了時に行い、臨床研修修了を認定する。
- 2年次は当院独自の基本習得研修（アドバンスコース）プログラムを履修する。
- 1年次は、済生会横浜市南部病院歯科口腔外科外来・病棟での研修を主として6か月研修を行い、後半の6か月を横浜市立大学附属病院歯科口腔外科で研修を行う。
- 2年次は、済生会横浜市南部病院にて、麻酔科3ターム、救急科2ターム、歯科口腔外科8タームにて研修を行う。※1ターム4週 医科と同じタイミングでのローテイトとなる。
- ※2年次のローテイト期間について、診療科責任者の承認後変更可

患者を一個人として、咀嚼・発音・嚥下などの生理機能回復を目的とした歯科治療を目指し、外来・病棟等において指導歯科医に従って診断・治療に必要な知識と技能を習得する。
全身疾患を合併している患者については、歯科治療計画を立てる際にそれら基礎疾患に対する十分な知識の習得や他科処方の薬剤に対する理解を深める。また、病棟での患者の治療や口腔ケアの技術・知識・社会的課題について研修する。

横浜市立大学附属病院 と綿密な連携をとりプログラムを編成・維持する。

- ・ 問診のとり方・全身状態の把握
- ・ 理学検査・静脈路確保などの手技、検査データの解読
- ・ 系統だった治療計画に基づく歯周・保存・補綴治療

- ・有病者の治療、感染症患者の管理
- ・簡単な口腔外科手術手技、入院下での患者の全身管理
- ・要介護者の口腔内ケア
- ・口腔がん治療の概念の把握

<研修スケジュール>

1年目	口腔外科 6か月			横浜市大附属 6か月
2年目	口腔外科 1ターム	麻酔科 3ターム	救急科 2ターム	口腔外科 7ターム
	1ターム:4週	2年次13ターム(計52週)		

※2年次のローテイト期間について、診療科責任者の承認後変更可

【教育に関する機会】

オリエンテーション	研修開始時に院内諸規定・施設設備の概要と利用法・文献と病歴検索法・健康保険制度・医事法規・関係各科の概要について説明を受ける。
症例検討会	毎日、問題点について討議する。
CPC（臨床病理検討会）	不定期に開催される CPC に参加する。
研修医講義	主に集合研修期間に開催される医科の研修医講義に参加する。
緩和ケア研修会	厚生労働省健康局長より修了証書が交付される研修会に参加する。
剖検	呼び出しに応じて見学する。受け持ちとして立ち会った場合は抄読会で剖検報告を行う。
抄読会	毎日開催される。指導歯科医の指名により発表を担当する。
初期研修医成果発表会	院内で年1回開催される。研修歯科医も同様に発表を行う。

7-1. 到達目標及び評価

A.歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

評価方法：指導歯科医及び指導者が日常の研修姿勢を観察し評価する。

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

評価方法：指導歯科医及び指導者が日常の研修姿勢を観察し評価する。2.から7.については「到達目標

C. 基本的診療業務の項」に具体的な到達目標を示す。

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。

- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

- ・評価方法：指導歯科医による実症例の評価

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

＜研修内容：初診患者に対し、①から⑥までを一連で実施する＞

＜症例数：5症例＞

① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

＜研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接＞

② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

＜研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断＞

③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

＜研修内容：エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査を行い、検査結果を解釈する＞

④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

＜研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問＞

⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

＜研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成＞

⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

＜研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得＞

(2) 基本的臨床技能等

① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

＜研修内容：ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布＞

＜症例数：合計5症例＞

② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

＜研修内容：う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復＞

＜症例数：合計5症例＞

b. 齒髄疾患

<研修内容：抜髓処置 根管治療>

<症例数：合計 5 症例>

c. 歯周病

<研修内容：歯石除去 ブラッシング指導>

<症例数：合計 5 症例>

d. 口腔外科疾患

<研修内容：智歯拔歯 残根拔歯 歯根端切除術>

<症例数：合計 5 症例>

e. 歯質と歯の欠損

<研修内容：インレー クラウンの形成 印象 装着>

<症例数：合計 5 症例>

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

<研修内容：高齢者の摂食嚥下機能訓練>

<症例数：合計 5 症例>

③ 基本的な応急処置を実践する。

<研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応>

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

<研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する>

<症例数：3 症例>

⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3)患者管理

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

<研修内容：高血圧および糖尿病で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する。>

<症例数：3 症例>

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

<研修内容：心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う> <症例数：3 症例>

- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
＜研修内容：入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う＞
＜症例数　： 3症例＞

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。<5症例>
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。<5症例>

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1)歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2)多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3)地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

(4)歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

7-2. 研修歯科医評価

(1) 到達目標達成に必要な症例数

合計 62 症例

(2) 研修終了時に研修歯科医による自己評価、各指導歯科医・メディカルスタッフによる評価を行いこれを歯科臨床研修管理委員会で確認する。研修歯科医の評価については DEBUT2 (デビューアー2 : オンライン研修評価システム) を利用する。

8. プログラム修了の認定

(1) 到達目標達成に必要な症例数

合計 62 症例

(2) 研修修了時に研修歯科医による自己評価、各指導歯科医・メディカルスタッフによる評価を行いこれを歯科臨床研修管理委員会で確認する。研修歯科医の評価については DEBUT2 (デビューアー2 : オンライン研修評価システム) を利用する。なお、評価基準については『3』以上を受けていることとする。

(3) 研修歯科医が到達目標を達成したことを歯科臨床研修管理委員会の認定により確認の上、院長より研修修了証を授与する。

9. 研修歯科医の待遇

身分	研修歯科医の身分は常勤嘱託扱いとする
勤務時間	平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分、週休 2 日制 時間外勤務あり。必要に応じて休日出勤を行う。
休日・休暇	土・日・祝日、年次有給休暇（初年度 11 日）、健康促進休暇（6 日）、年末年始休暇、他就業規則に定める休暇有り
給与・賞与	給与 310,000 円/月 賞与 あり
手当	時間外勤務手当/通勤手当：規程で定める額
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入 労働者災害補償保険法の適用有り
宿舎	有り（単身用宿舎、月額 35,000 円程度）
研修歯科医室	有り（研修歯科医専用机/Wi-Fi 環境あり）
健康管理	年 2 回所定の健診項目を年 2 回行う。職員健康管理室を設置し、職員支援を行う。
歯科医師賠償責任保険の取扱い	病院賠償保険は病院が加入する。なお、「歯科医師賠償責任保険」加入は個人で加入を必須とする。

外部の研修活動	学会、研究会等への参加:可 学会、研究会等への参加費用支給の有無:有 ※通勤手当以外の旅費は原則として病院の認めたものについて支給する（規程集あり）。
---------	---

外部活動	アルバイトは禁止する。
妊娠・出産・育児、 介護、傷病に 関する施設及び取組	産・育休制度、医師短時間勤務制度、院内保育園、妊娠中の当直免除等あり。 職員健康管理室（職員検診、健康管理、メンタル、ハラスメント相談等） 研修中断・休止・再開

10. 募集定員及び募集方法

- ✚ 募集定員：1名
- ✚ 募集方法：全国公募（マッチングシステムによる）
- ✚ 募集案内：6月上旬～中旬ホームページに発表予定
- ✚ 選考時期及び方法

選考時期：毎年7月末または8月に選抜試験実施

選考方法：マッチングシステムによる選考を行う。

選抜内容：①書類選考

- ②筆記試験による評価
- ③面接試験による評価

11. その他

- ✚ 図書室

広さ：41 m²

医学図書数：国内図書 3,319 冊、国外図書 235 冊

医学雑誌数：国内雑誌 63 種類

国外雑誌 10 種類

【連絡先】

〒234-8503

横浜市港南区港南台3-2-10

社会福祉法人 恩賜財團 济生会横浜市南部病院人材開発室 歯科臨床研修担当 逸見

電話 045-832-1111 F a x 045-832-8335

2025年9月29日修正